

第2章 佐賀市の現状と課題

1. 佐賀市の概況

(1) 位置

佐賀県のほぼ中央部に位置し、東は神埼市、西は小城市、北西部では唐津市と接しています。また、北端部では福岡市と接しています。

(2) 特徴

北半分が背振山地に含まれ標高が高い地形である一方、南半分は佐賀平野が広がっています。また平野の中央部には嘉瀬川、東部には筑後川が流れており、自然環境に恵まれた土地です。また、佐賀県の県庁所在地ではありますが、農地や山林が多く、さらに有明海にも面しており、第一次産業が盛んです。

(3) 面積

総面積は 431.84 平方キロメートルで、南北約 38 キロメートル、東西約 22 キロメートルの南北に長い市域であり、佐賀県の面積の約 18 パーセントを占めています。



(4) 歴史（古代～明治）

古代、肥前国を統括する役所である「肥前国庁」は、現在の佐賀市大和町に置かれていました。周辺部では、穀物などを保管していた正倉(しょうそう)や国司(こくし)の館跡と想定される大型の掘立柱建物群が発掘調査で確認され、古代官道や国分寺(こくぶんじ)、国分尼寺(こくぶにじ)など、この地が古代の政治・文化の中心であったことを示す遺跡も多数存在しています。

戦国時代には、群雄割拠の時代が続きましたが、その中でも龍造寺氏が有力な戦国大名に成長していきました。16世紀末、龍造寺隆信の頃、支配地域は最大となり、五州二島の太守(たいしゅ)と仰がれるようになりましたが、隆信陣没後、重臣の鍋島氏が台頭し、龍造寺氏の居城である村中城を拡張整備して、佐賀城を造営し、佐賀藩 35 万 7 千石の領国経営の拠点としました。

佐賀藩は、幕府の直轄地である長崎を福岡藩と隔年交代で警備していましたが、文化5年(1808)のイギリス軍艦フェートン号の長崎港侵入事件や天保11年(1840)のアヘン戦争における清国の敗北により、全国的な海防意識を高めることとなりました。

こうした情勢から、長崎警備の体制を強化するため軍事力の増強が図られ、西洋砲術の導入や、鑄砲事業の推進へとつながりました。以後、佐賀藩の貪欲なまでの西洋科学への傾倒は、反射炉による鉄製大砲の鑄造や精煉方での理化学研究、三重津海軍所での造船・修船などへ発展していきました。これにより、佐賀藩は「薩長土肥」と呼ばれる雄藩となり、日本の近代化に大きく貢献しました。

明治4年(1871)に廃藩置県が行われ、佐賀県が設置されました。明治新政府は、欧米諸国を模範とした近代国家づくりをめざしており、佐賀藩出身者も多く参画しました。

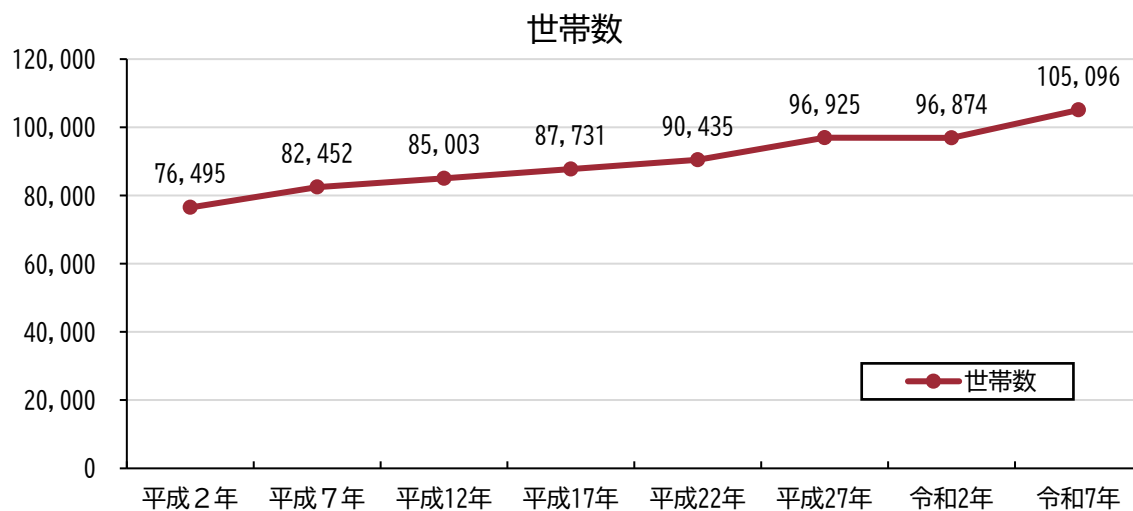
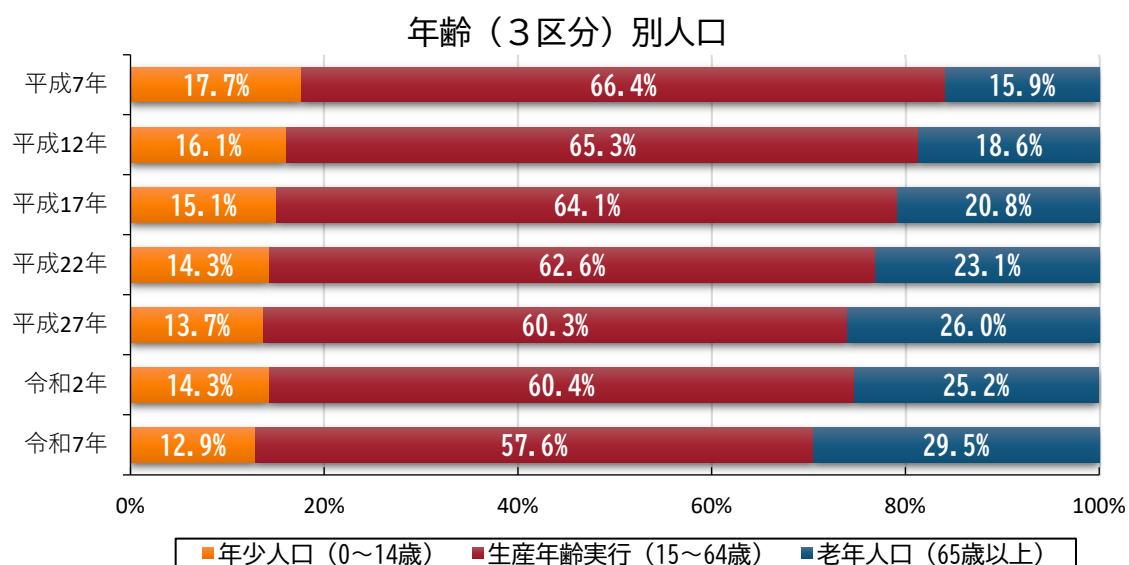
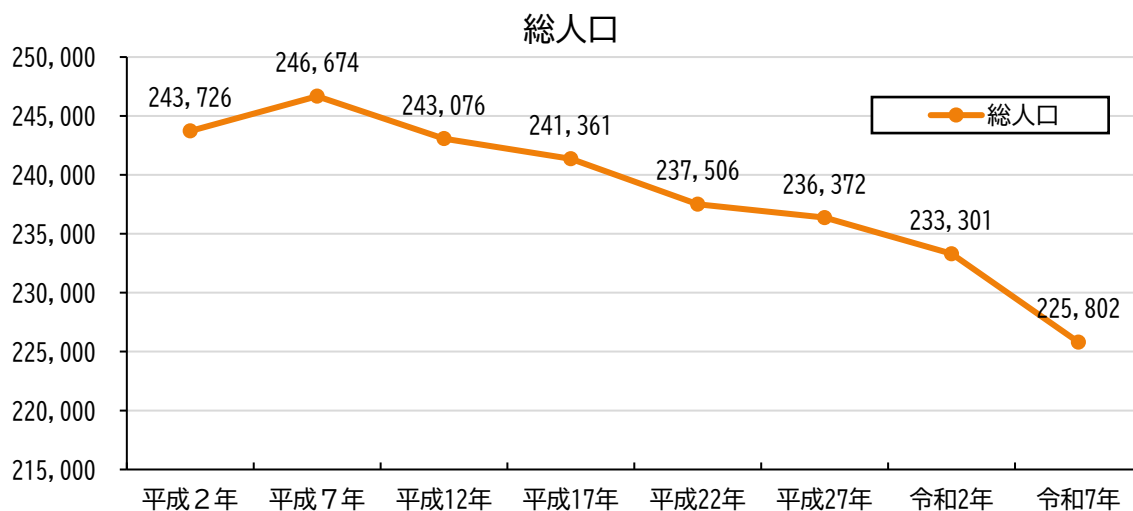
明治7年(1874)には佐賀の乱(佐賀戦争)が起りましたが、新政府により鎮圧されました。これを機に佐賀県は消滅し、三潞(みずま)県(のち長崎県)に統合されてしまいました。その後、佐賀県の復県運動が起こり、明治16年(1883)に長崎県に所属していた10郡(佐賀郡・小城郡・神埼郡・基肄(きい)郡・養父(やぶ)郡・三根郡・杵島郡・藤津郡・東松浦郡・西松浦郡)が分離されて、再び佐賀県が成立しました。

(5) 沿革

歴史を受け継ぎ、明治22年(1889)の市制・町村制施行などを経て、大正の大合併、昭和の大合併、2度の平成の大合併により新「佐賀市」が誕生しました。

(6) 人口

平成7年をピークに減少に転じており、平成7年(246,674人)から令和7年(推計値:225,802人)までの30年間に約18,000人減少する見込みとなっています。



（資料：国勢調査）※令和7年度のみ住民票をもとに算出

2. 文化振興の現状と課題

(1) 鑑賞・活動の機会の提供

① 人材育成

学校教育の現場では、発表会やクラブ活動を通して、文化の醸成が図られています。また、毎年秋に開催している佐賀市民芸術祭を通じて、子どもたちから文化に触れる機会の提供を行っています。早い段階で子どもたちの豊かな人間性を育むためにも、学校教育との連携を図っていく必要があります。

また、グローバル化する社会の中で、国際理解のある人材が求められています。近年では外国にルーツをもつ市民も増加傾向にあり、互いの文化を尊重しあうことが大切です。現在は、姉妹都市（アメリカのグレンズフォールズ市およびウォーリン郡、韓国の釜山広域市蓮堤（れんてい）区、フランスのクサク村）や友好都市（中国の連雲港（れんうんこう）市）と交流を行っています。

② アウトリーチ・インリーチ事業

クラシックの演奏家や地域の伝統文化活動者などを小・中学校や公民館、福祉施設へ派遣するアウトリーチ事業や、子どもたちを佐賀市文化会館や東与賀文化ホールの演奏会等に無料で招待するインリーチ事業を実施しており、文化芸術をより身近に楽しめる環境づくりを実施しています。このような取り組みをさらに充実させるため、市内の生涯学習施設や教育施設と連携しながら活動の場を広げていくなど、さらなる拡大を図ります。

③ 文化施設

佐賀市には以下のような文化施設がありますが、それぞれ十分な連携が図られているとは言えません。個々の文化施設が機能的に結びつくことで、事業・企画等がより効果的に展開できるような体制づくりが重要です。情報の共有と連携を深めることで、より良い鑑賞・活動の機会の提供を行う必要があります。

主な文化施設（佐賀市所在）	施設数
公共ホール等	4
美術館・博物館等	24
公民館等（生涯学習センター、コミュニティセンター、コミュニティ施設、交流広場）	41
公立図書館	16
映画館	3
演劇ハウス（ライブハウス）	3
能舞台	1

(i) 佐賀市文化会館と東与賀文化ホール

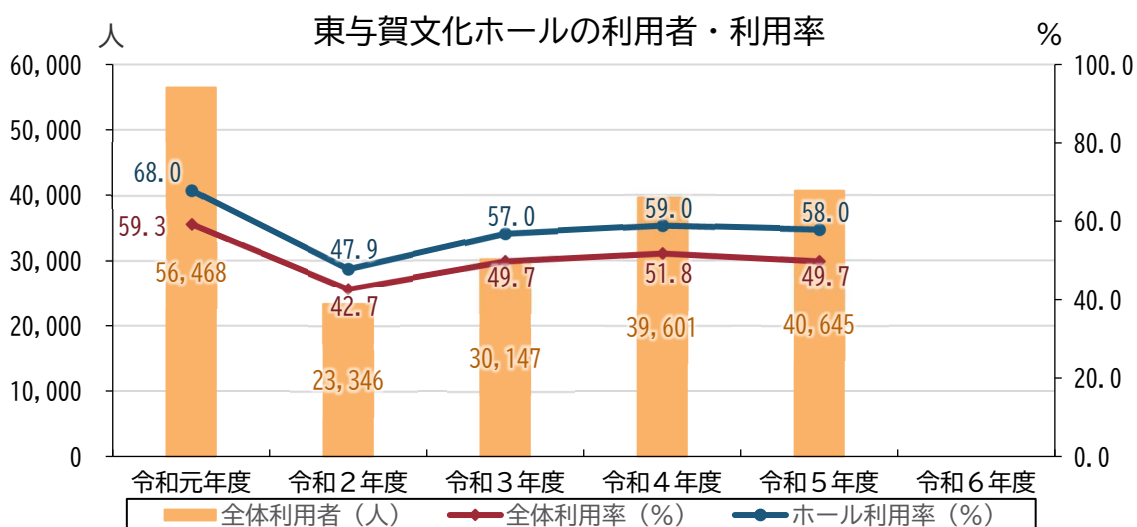
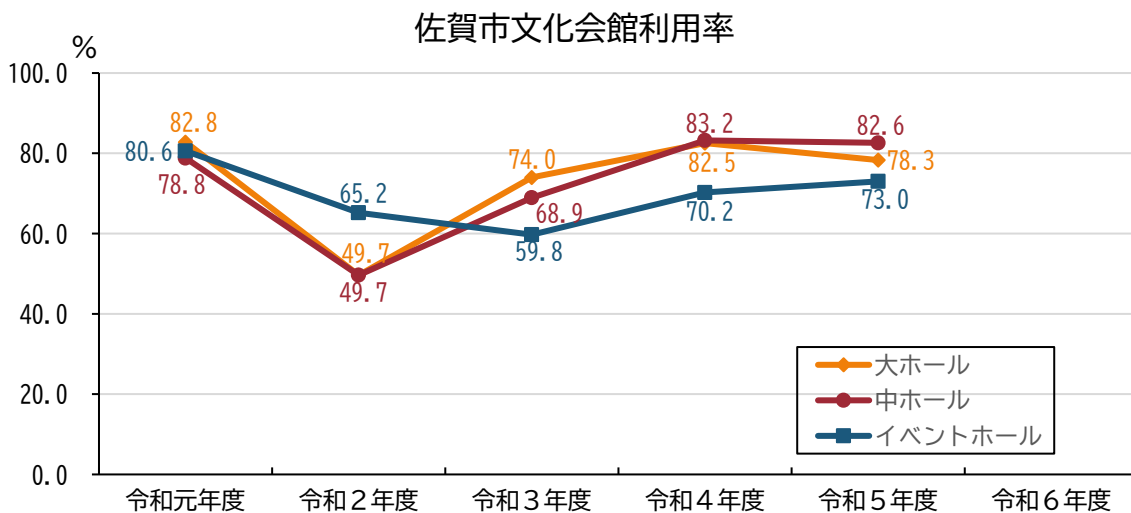
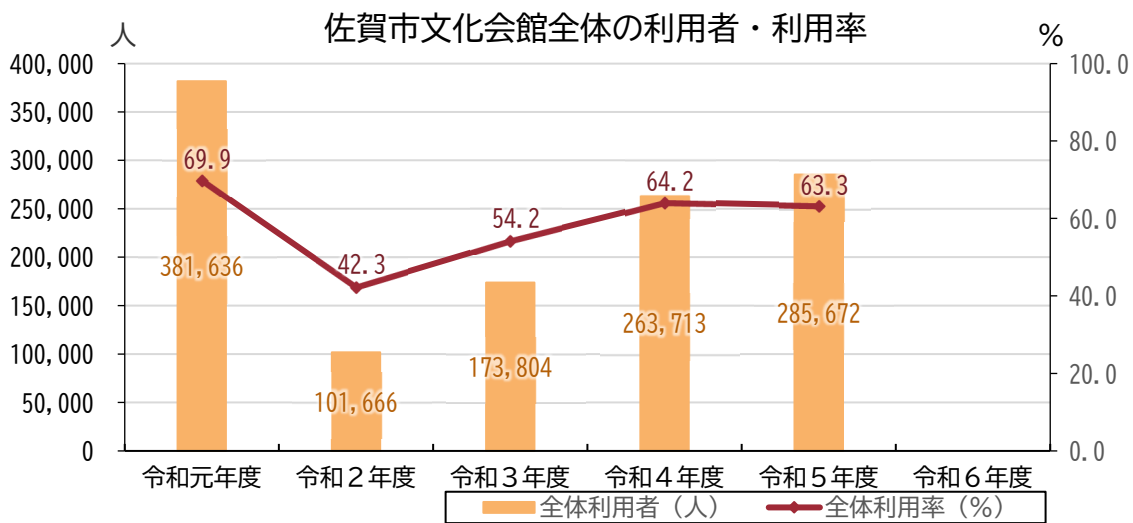
本市には佐賀市文化会館や東与賀文化ホールなどの文化施設のほか、美術館・博物館や公民館など多くの施設があり、市民に鑑賞・活動の場が提供されています。これらの文化施設を利用して、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会を設け、市民が身近なところで文化芸術に触れることができる場の充実を図っています。

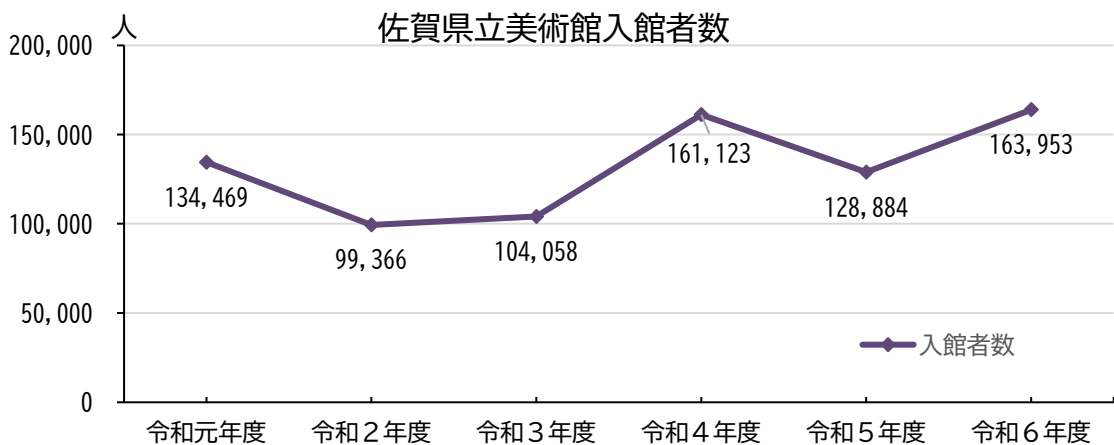
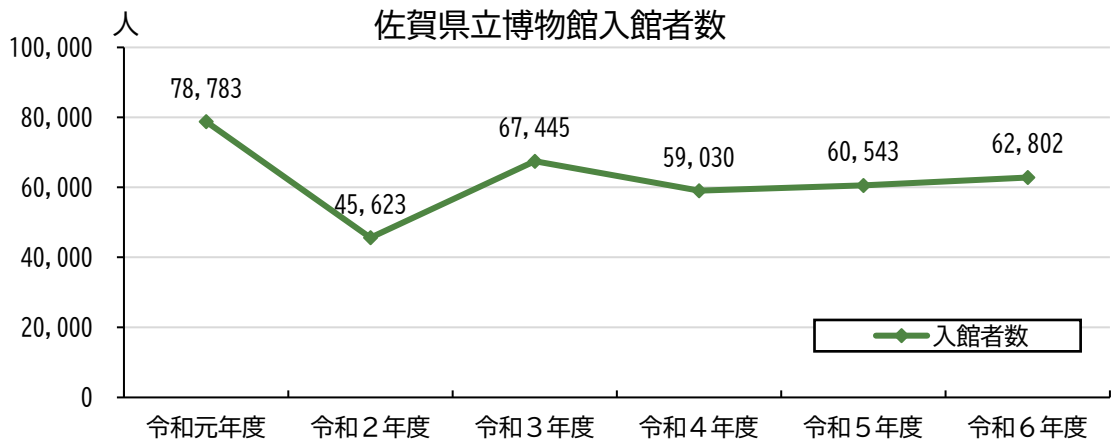
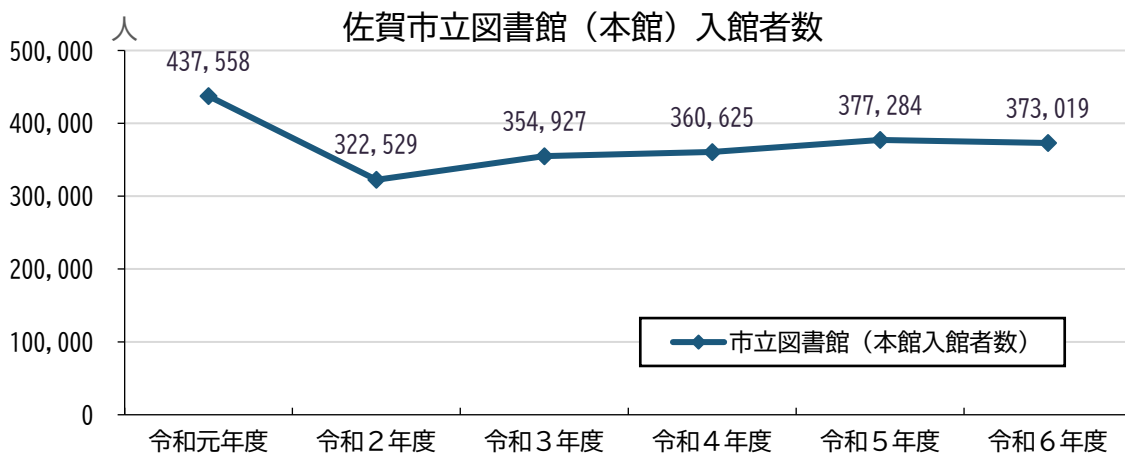
佐賀市文化会館と東与賀文化ホールの利用率・利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時大きく減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。特にホールの利用率については、両施設ともに同規模の施設の全国平均と比較してもかなり高くなっています。

2023年のSAGAアリーナの新設に伴い、周辺のスポーツ施設もSAGAサンライズパークとして新たに整備され、それに合わせて駐車場も有料化となるなど、佐賀市文化会館周辺の環境は大きく様変わりしました。佐賀市文化会館については、今後も駐車場の利用等について適切に情報発信を行うなど、交通アクセスや施設の利便性といった利用環境の向上及び充実を図る必要があります。

(ii) 佐賀市立図書館

佐賀市立図書館では、本館の入館者数は増加傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準までには回復していません。「紙の本離れ」といった根本的な傾向や、電子書籍やネットショッピングの普及、余暇時間の多様化、情報取得手段の多様化など、様々な原因が考えられますが、このような状況を正しく分析し、年齢層に応じた利用促進策や図書利用の質的な転換などを考えていく必要があります。





SAGA アリーナ来場者数	
令和5年度	473,313人
令和6年度	〇〇人

④ 市民参加

近年では、文化芸術の鑑賞とともに芸術家と一緒に文化芸術活動をする機会を設けるなど、市民参加型の環境が整えられています。こうした文化芸術を鑑賞するだけでなく、実践しながら親しみ、楽しむことのできるイベントの充実を図る必要があります。

また、山口亮一旧宅などを適切に管理することで、市民が主体となった文化芸術イベントの開催の支援を行っています。

- ・ミステリー作家の横顔・いたずら書 etc 展(山口亮一旧宅)
- ・夏休みわくわくワークショップ(佐賀市文化会館)

⑤ 文化芸術への様々なアクセス方法の工夫

新型コロナウイルス感染症の流行中は、イベントの動画配信（同時配信を含む）など文化芸術に対し様々なアクセス方法が試されました。今後は、DXやICTなどの最新技術を活用し、より多くの市民がそれぞれのライフスタイルに合わせた方法で文化芸術に触れられるように工夫をしていく必要があります。

⑥ 文化芸術活動団体の状況

市内の文化団体及び文化関係者が連携し情報交換を行い、互いの事業に協力し提携して郷土の文化向上に寄与することを目的に、佐賀市文化連盟が設立されています。令和7年3月末現在で、佐賀市文化連盟に加入している団体は172団体あり、多くの分野で活動が行われています。こうした団体への助成を行い、多くの市民が活動しやすい環境整備に努めています。

また、個人や佐賀市文化連盟に加入していない団体も、公民館や学校などで活発に活動しており、数多くの市民が文化芸術活動に携わっています。各団体等の活動の充実を図るとともに、互いに連携し合い、文化交流や芸術振興による地域の活性化を図っていく必要があります。

※佐賀市文化連盟に加入している団体の活動分野(主なもの)

[芸術] 文学・・・俳句、短歌、川柳

音楽・・・合唱

美術・工芸・・・陶芸、絵画

デザイン・・・服飾、フラワーデザイン

舞踊・・・日本舞踊、バレエ

[伝統芸能] 吟詠、民謡、謡曲、尺八、箏、大正琴、太鼓、剣詩舞

[生活文化] 茶道、華道、書道

⑦ 文化芸術活動への支援

文化芸術活動をより活発化し、積極的に取り組むことができるようさまざまな活動の場を設け、文化芸術活動の向上を図ってきました。より多くの市民が、文化芸術活動に興味関心を持ち、活動に積極的に参加することができるよう、これらの発表の機会を充実させていく必要があります。

また、多くの顕彰や発表の機会を通じて本市から優れた文化を発信し、市民の文化向上へつなげていくことが必要です。

■主な顕彰

分類	名称	主催者	回
文学	佐賀県文学賞	佐賀県芸術文化協会	62
美術	佐賀美術協会展	佐賀美術協会	106
	佐賀県美術展覧会	佐賀県芸術文化協会	75
音楽	九州合唱コンクール	全日本合唱連盟九州支部	79
	九州吹奏楽コンクール	九州吹奏楽連盟	69
書道	佐賀県書道展	佐賀新聞社	33
囲碁	県アマ囲碁最強者戦優勝大会	佐賀新聞社	47
写真	佐賀県写真協会公募展	佐賀県写真協会	40
将棋	中学選抜将棋選手権大会佐賀県大会	日本将棋連盟	46
	全国高等学校将棋竜王戦佐賀県大会	読売新聞社	32
文化	内山文化賞	佐賀市文化連盟 佐賀支部	39
	谷口文化奨励賞	佐賀市文化連盟 佐賀支部	18
	市政功労者表彰	佐賀市	16

(令和7年4月現在)

⑧ 文化芸術活動の情報発信及びPR活動

市民が多くの文化に触れ、文化芸術活動に積極的に取り組むことができるよう、市の広報や各種 SNS、ホームページ等を活用し広く市民に情報の提供を行っています。

また、さまざまな活動団体からも情報発信が行われており、より多くの市民が文化に触れることができるよう活動されています。これらさまざまな情報ツールの利点を活かし、相互の連携も意識しながら、幅広く市民へ情報の提供が行えるように発信していく必要があります。

さらに、市内だけではなく、あらゆる媒体を通じた市内外への情報発信を支援していくことで、多様な交流や、集客を図ることも重要です。

⑨ 産業分野との連携

佐賀県では、伝統製品の重要性を認識し、産業としての発展を支援するため、県内の伝統的な工芸品や食品を対象に伝統的地場産品として県指定を行っています。本市は、「佐賀錦」、「肥前びーどろ」をはじめ5品目の指定を受けており、長く受け継がれた技法や特産品を活用し、地域の活性化を図っていく必要があります。

また、文化・伝統産業とさまざまな企業とが連携し、新しい文化の創造や地場産品の創出による産業の活性化につなげていく必要があります。

■佐賀県指定伝統的地場産品

特定産品の名称	指定団体	事業所数 等	産地形成 時期	主な製品	伝統技術 または技法
佐賀錦	佐賀錦振興協 議会	約180名	江戸末期	帯 バッグ 財布 アクセサリ等	平織り、綾織り、 模様織り
諸富家具・建 具	諸富家具振興 協同組合	34事業 所	1956年	家具類 建具類	継手技術、面取り 技術、相次、貫通
名尾手漉和紙	肥前名尾和紙	1事業所	元禄年間	ちょうちん 障子紙 名刺 便せん等	紙漉
鍋島緞通	株式会社鍋島 緞通吉島家 吉島伸一鍋島 緞通株式会社 株式会社織も のがたり	3事業所	元禄年間	敷物 座布団	染色、デザイン、 製織仕上げ
肥前びーどろ	副島硝子工業 株式会社	1事業所	嘉永年間	グラス コップ 金魚鉢 花瓶等	宙吹き

平成29年4月

資料：佐賀県ホームページ（佐賀県の商工業より）

(7) 文化財などの保存と活用

① 国・県・市指定文化財

佐賀市には、令和7年3月1日現在、国・県・市合わせて229件の指定文化財と21件の登録文化財があります。指定文化財の内訳は、国指定文化財33件（国宝1件含む）、県指定文化財74件、市指定文化財122件となっています。

これらの指定文化財の保存管理・活用については、国・県・市だけではなく、文化財の所有者や文化財がある地域の住民とともに考えていく必要があります。

また、地震や台風、火災などの災害から文化財を守る対策も必要であるといえます。

さらに、文化財の大切さをより一層理解していただくため、文化財の情報発信が求められます。

一方、地域には保存すべき歴史遺産や伝統文化が多数あることから、これらの調査・研究や評価を行い、本市にとって、重要なものを文化財に指定することで、適切な保存に努める必要があります。

■佐賀市所在の指定文化財

種別	国宝	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財					
建造物	—	6	7	20	33
美術工芸品					
絵画	—	—	8	5	13
工芸品	—	5	11	15	31
古文書	—	3	4	4	11
歴史資料	—	—	4	6	10
書跡・典籍	1	1	5	3	10
彫刻	—	2	4	14	20
考古資料		2	18	6	26
無形文化財					
工芸技術	—	—	1	1	2
民俗文化財					
有形の民俗文化財	—	1	2	10	13
無形の民俗文化財	—	2	2	8	12
記念物					
遺跡	—	7	5	19	31
動物・植物・地質鉱物	—	3	3	11	17
合計	1	32	74	122	229

■佐賀市の登録文化財件数

種別	国登録	県登録	合計
建造物	20	—	20
絵画	—	1	1
合計	20	1	21

(令和7年3月1日現在)

② 指定文化財以外の歴史遺産

本市には、各時代を反映した遺跡や各地域で受け継がれる伝統芸能、古くから伝わる祭り、景観など、文化財指定を受けていない歴史遺産が数多く分布しています。

その中で、歴史的建造物については、「環境遺産」と位置付け、主に長崎街道沿いの建造物について昭和 63 年度から平成 5 年度にかけて調査を行い、家屋内部調査を実施した 82 棟を含む 286 棟の歴史的建造物の存在が確認されています。

しかし、平成 21 年度の環境遺産の追跡調査では、そのうちの 161 棟が取り壊され、平成 29 年度の調査では、さらに 30 棟が取り壊されています。このような建造物などは、所有者だけではその保存や管理が難しいことから、保存の支援が必要であり、また、地域での活用なども求められています。

さらに、こうした数多くの歴史遺産を保存、継承していくために、大学や研究機関などとも連携しながら、適切な保存や資源の有効活用を図っていく必要があります。

また、県において、22 世紀に残していくべきものとして、「佐賀県遺産」に認定し、その保存、活用を支援するため、「22 世紀に残す佐賀県遺産」制度を実施しています。本市では、この佐賀県遺産として、「野中烏犀圓（建物）」や「旧馬場家住宅」「山口亮一旧宅」など 14 件の認定を受けています。

数多くある歴史遺産を、先人から受け継いだ価値あるものと認識し、次の世代へとつないでいくためには、市民一人ひとりが歴史文化に対する意識を強めていく必要があります。

■佐賀県遺産(佐賀市)

平成 17 年度認定	「野中烏犀圓(建物)」「旧馬場家住宅」
平成 18 年度認定	「山口亮一旧宅」
平成 20 年度認定	「旧久富家住宅」
平成 21 年度認定	「東与賀の干潟を望むシチメンソウ群生地」
平成 22 年度認定	「佐賀市歴史民俗館(旧福田家)(旧古賀銀行)(旧古賀家) (旧三省銀行)(旧牛島家)」
平成 24 年度認定	「旧森永家住宅」
令和元年度認定	「旧百崎家住宅」
令和3年度認定	「徴古館」
令和5年度認定	「戸上電機製作所本館」

③ 遺跡などの調査・活用

本市には、旧石器時代から人々が暮らし始め、それ以降、近代にいたるまで先人たちが大地に残した生活の痕跡である「遺跡」や、先人たちが作った「遺物」が確認される「埋蔵文化財包蔵地」が広域にわたって分布しており、その総数は約 670 地点にのぼっています。これらの遺跡や埋蔵文化財包蔵地は、歴史を解明するための貴重な文化遺産であり、現在に暮らす人々の生活を豊かにするための開発に際し、それらを保護するために、発掘調査等を実施し、開発と文化財保護との調整を図っています。

本市を代表する遺跡としては、今から約 8,000 年前頃に形成された湿地性貝塚を伴う大規模な縄文時代の遺跡である東名（ひがしみょう）遺跡があり、平成 28 年月に史跡に指定されました。

奈良・平安時代の遺跡としては、肥前国庁跡があり、藩政期の遺跡としては、佐賀城跡があります。江戸初期に完成した佐賀城下の町割は、ほぼそのままの位置と形状で現代に継承されています。また、幕末の遺跡には、平成 27 年 7 月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡や、日本で最初の反射炉である築地反射炉跡などがあります。

こうした全国でも有数といわれる貴重な遺跡や史跡の調査・研究を進展させることにより、文化財が本来持つ価値を見出し、誇るべき地域資源が身近にあることを市民に周知することで、地域の歴史や文化に対する愛着心と保護意識の高揚に努めています。さらに、遺物などを適切に保管、展示し、活用を図っていく必要があります。

また、文献調査については、古文書などの研究を行う文献史学の専門職を平成 30 年度より配置しており、今後更に調査の充実を図ります。

④ 地域文化の継承

古くから伝わる地域文化は、人と人をつなぐ地域コミュニティの形成に大きな役割を果たすだけでなく、郷土愛や地域の誇りを醸成するための重要な要素となります。そのため、本市は、地域文化を次世代へ受け継ぐために指定無形民俗文化財の各保存団体等への運営に係る補助に加えて、地域文化の継承等につながる活動に対しても支援を行っています。また、令和元年度からは、指定無形民俗文化財の映像記録の作成も行っています。

子どもや若者に地域への愛着や誇りを持たせるために、地域文化を活かした郷土に関する教育や、学校行事、地域行事への参加など、地域と学校教育との連携を図っていく必要があります。

⑤ 文化財などの情報発信

本市には、指定文化財のほか多数の歴史遺産がありますが、その主要なものや無形民俗文化財の映像記録等をデータベースサイト「さかの歴史・文化お宝帳」において紹介しています。

また、発掘調査で出土した遺物などについては、東名縄文館、肥前国庁跡資料館、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館等の施設で展示しています。さらに、収蔵庫や展示室等を備えた「東名遺跡埋蔵文化財センター（仮称）」の整備を進めています。

小中学校の児童生徒や市民を対象とした出前授業、出前講座、シンポジウム、現地説明会なども開催しており、今後もそれぞれの世代や対象にあった取り組みが求められています。

⑥ 観光資源としての活用

本市には、佐賀城跡を中心とした城下町、長崎街道、佐賀市歴史民俗館、大隈重信記念館をはじめ幕末から明治、大正にかけての歴史ロマンあふれる歴史遺産があります。それらの整備を行い、今では市内外から多くの観光客が訪れています。その他にも、平成 27 年 5 月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」に広がるシチメンソウの群生地、山間部の景勝地など、大自然にも多くの観光客が訪れています。

今後は、日本最古の湿地性貝塚を擁する集落遺跡である「東名遺跡」や世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「三重津海軍所跡」などの重要遺跡の整備活用を進め、それらを核として市全域に濃密に分布している文化財を線や面で結び、観光資源としての活用も図っていく必要があります。

さらに、それぞれの文化財への案内サインの整備をするなど、各施設を訪れやすい環境を整える必要があります。

3. 基礎調査結果からみる文化振興の状況

(1) 佐賀市の文化に関するアンケート調査の実施概要

① 目的と位置づけ

本計画の策定にあたって、市民、文化芸術活動団体、子どもたちの佐賀市の文化振興に対する現状や意見を把握し、策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

② 調査実施概要

	調査対象	配布数	調査方法	回収数 (回収率 %)
一般 アンケート	18歳～89歳の市民 (年齢、地域で割付を行い、 無作為に抽出)	3,150	郵送	752 (23.9%)
団体 アンケート	佐賀市文化連盟構成団体	187	佐賀市文化連盟を 経由して配布・回収	135 (72.2%)
子ども アンケート	小学5年～中学3年の 児童生徒	204	学校を經由して 配布・回収	201 (98.5%)

(令和6年度佐賀市の文化に関するアンケート調査)

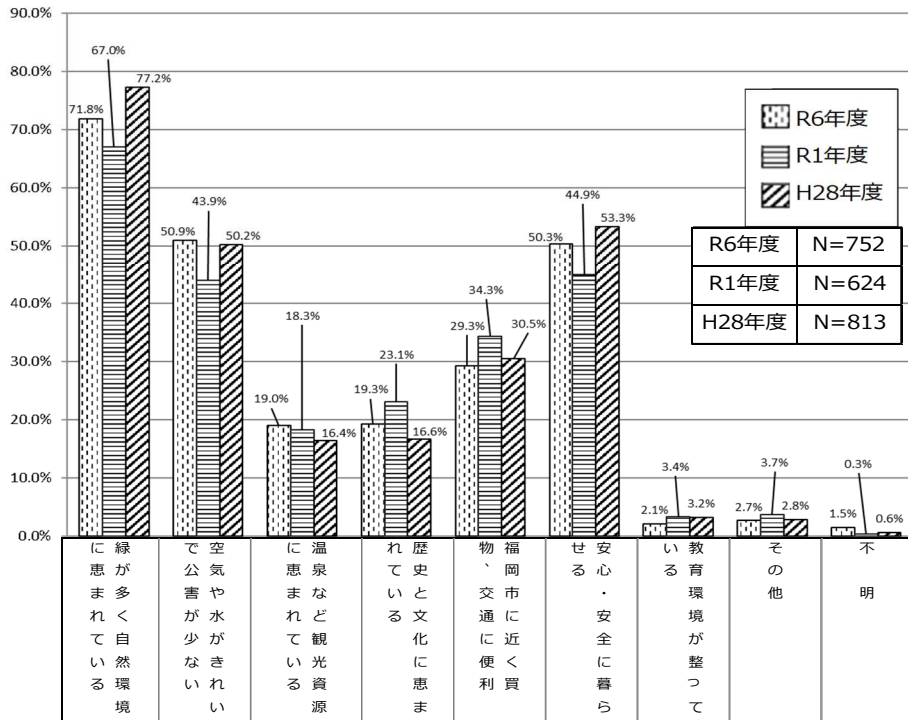
(2) 文化振興に対する市民意識(抜粋)

① 佐賀市の魅力

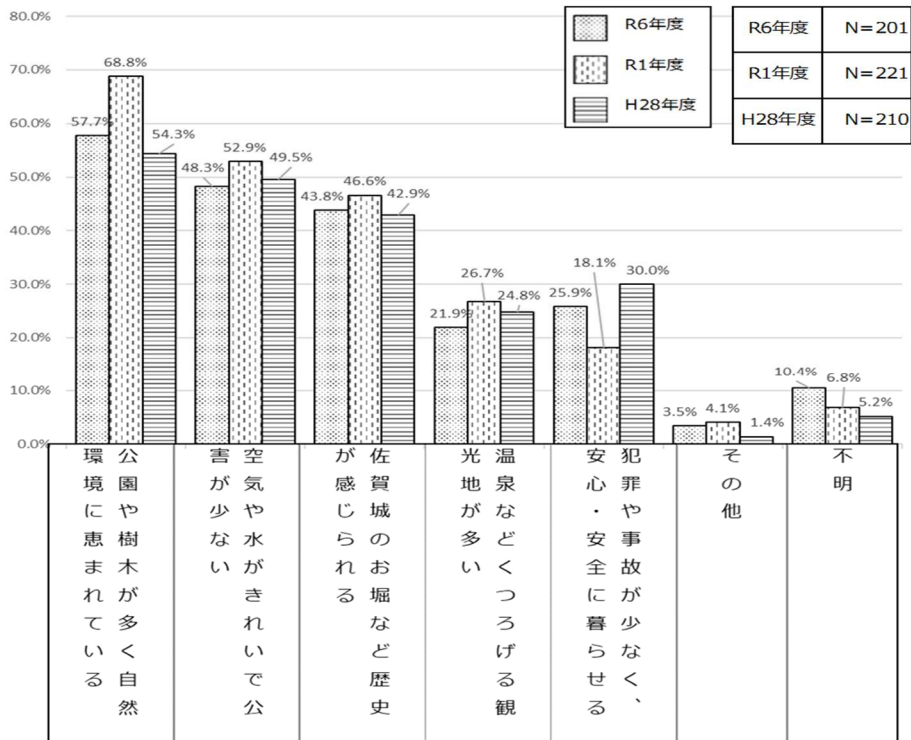
本市の魅力については、前回の調査同様、老若男女問わず「自然環境」と感じている市民が多くなっています。文化には、自然環境は欠かせない文化資源の一つであり、この魅力を保全・保護し、文化を振興していくことが求められています。

■佐賀市の魅力について

【一般】



【子ども】



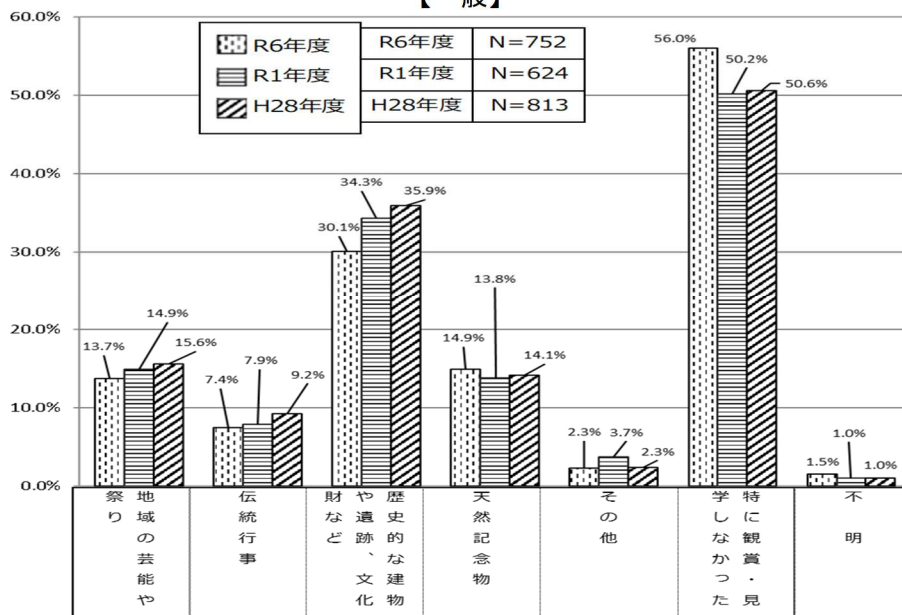
② 文化財保存や活用、文化芸術に関する動向

文化財保存や活用、文化芸術に関する動向については、「鑑賞・見学しなかった」(56.0%)が過半数を占めています。その理由として、「鑑賞・見学する時間がなかった」(48.9%)という回答が最多ではあるものの、

「どのような文化財があるのかわからなかった」(22.3%)「文化財に関する必要な情報がどこにあるかわからなかった」(15.7%)と回答した人も多く、情報発信の重要性がこれまで以上に高まっていることを感じます。

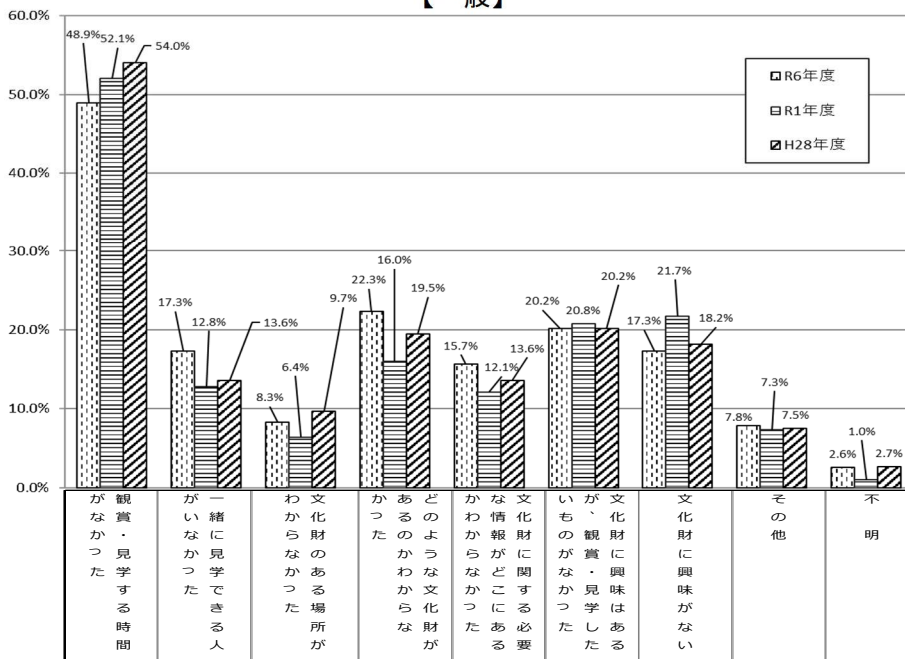
■文化財保存・活用に関して、鑑賞・見学したもの

【一般】



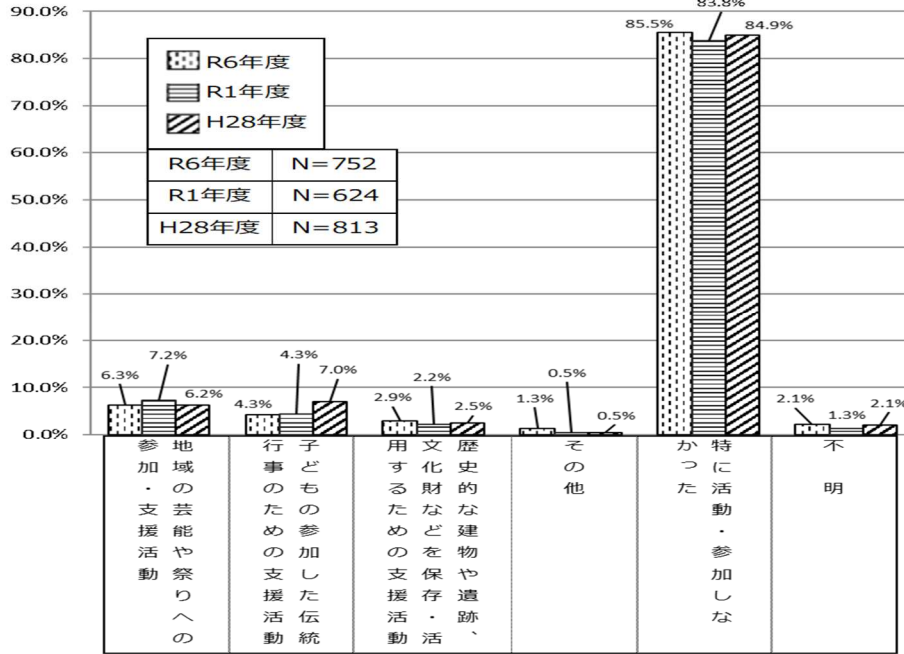
■活動・参加しなかった理由

【一般】



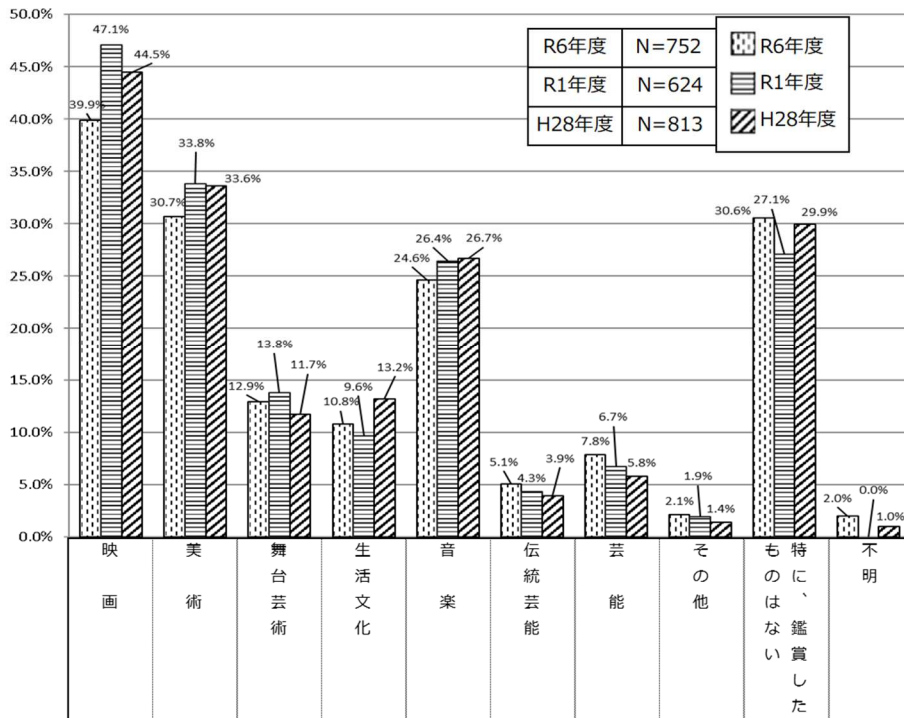
■文化財保存・活用に関する支援活動等への参加状況

【一般】



■直接鑑賞した文化芸術について

【一般】



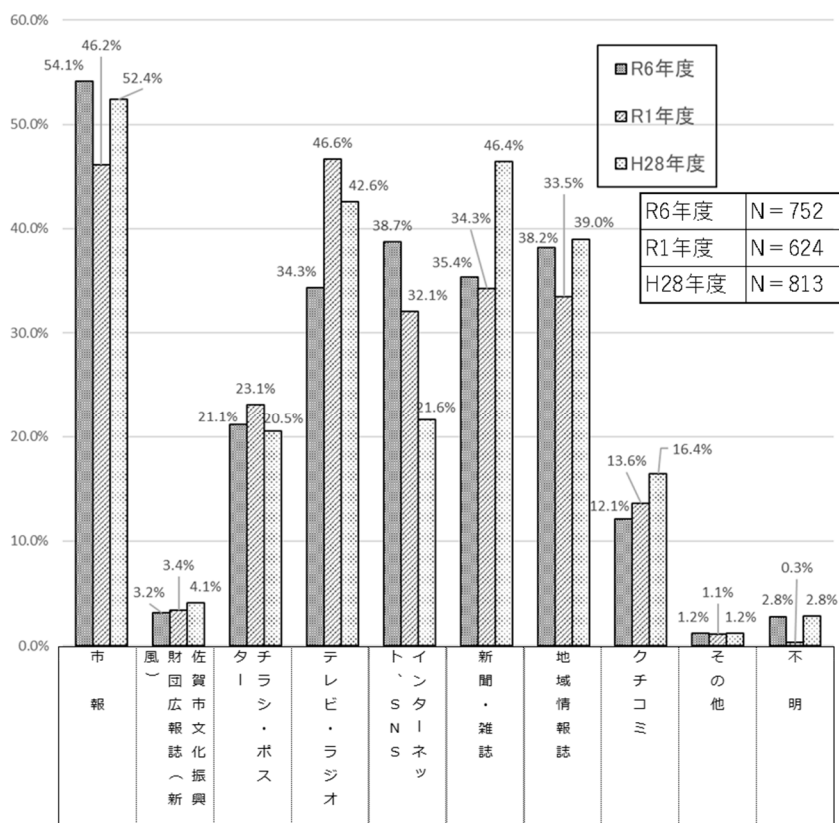
③ 文化芸術に関する情報

「市報」(54.1%)「インターネット・SNS」(38.7%)となり、市報やインターネット等が「テレビ・ラジオ」(34.4%)、を上回って上位の順位となりました。

あらためて、インターネットを中心とした情報社会の進展を実感する結果となりましたが、「新聞・雑誌」(35.4%)「テレビ・ラジオ」(34.3%)との回答もまだまだ多いことから、それぞれの媒体の活用メリットを活かし、広く情報発信をしていくことが求められています。

■主な情報源について

【一般】

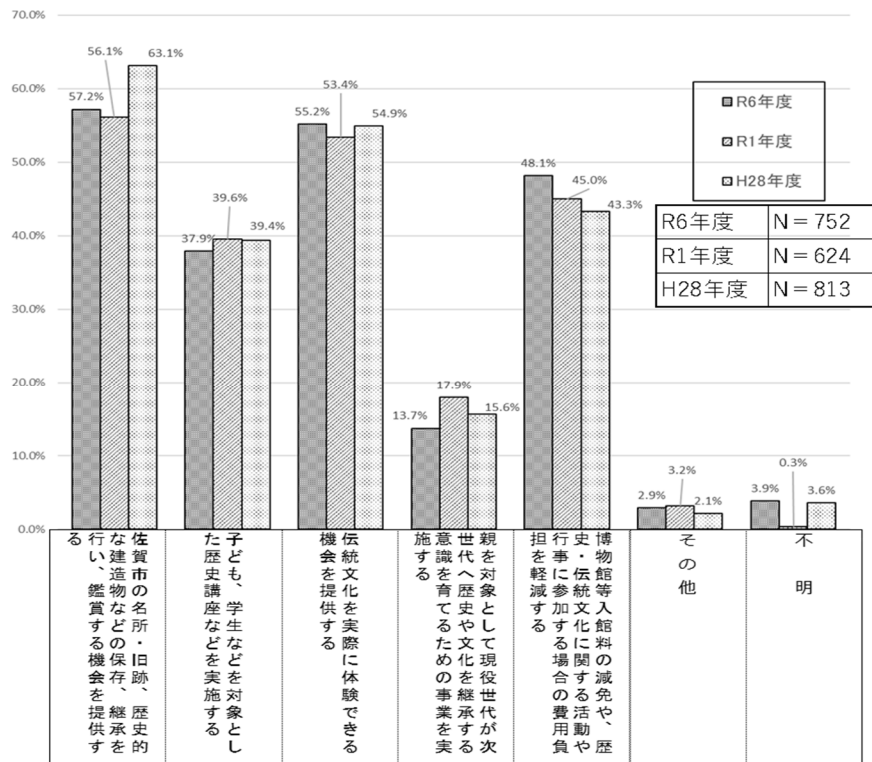


④ 次世代を担う人材育成

次世代を担う人材育成については、歴史・伝統文化の継承のために重視すべき取り組みも、文化芸術に関して重視すべき取り組みも「鑑賞の機会の提供」(57.2%)が最も多くなっています。また、前回の調査よりも「体験できる機会の提供」(55.2%)の割合が増加しています。今後とも、鑑賞の機会の提供とともに体験活動の充実を図っていくことが求められています。

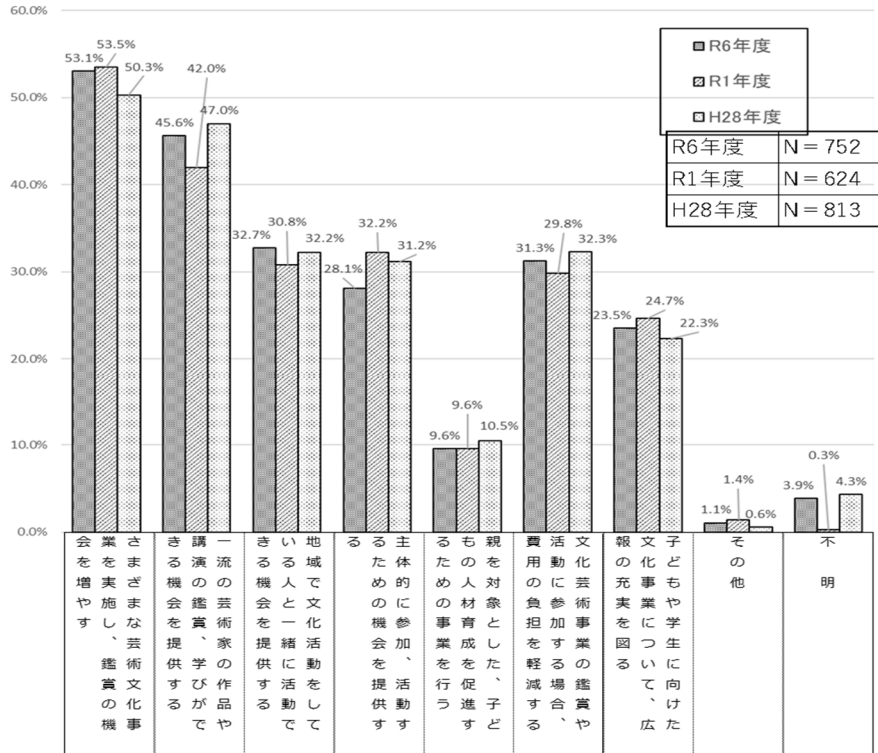
■ 歴史・伝統文化の継承のために重視すべき取り組みについて

【一般】



■文化芸術に関して重視すべき取り組みについて

【一般】



⑤ 団体活動の状況

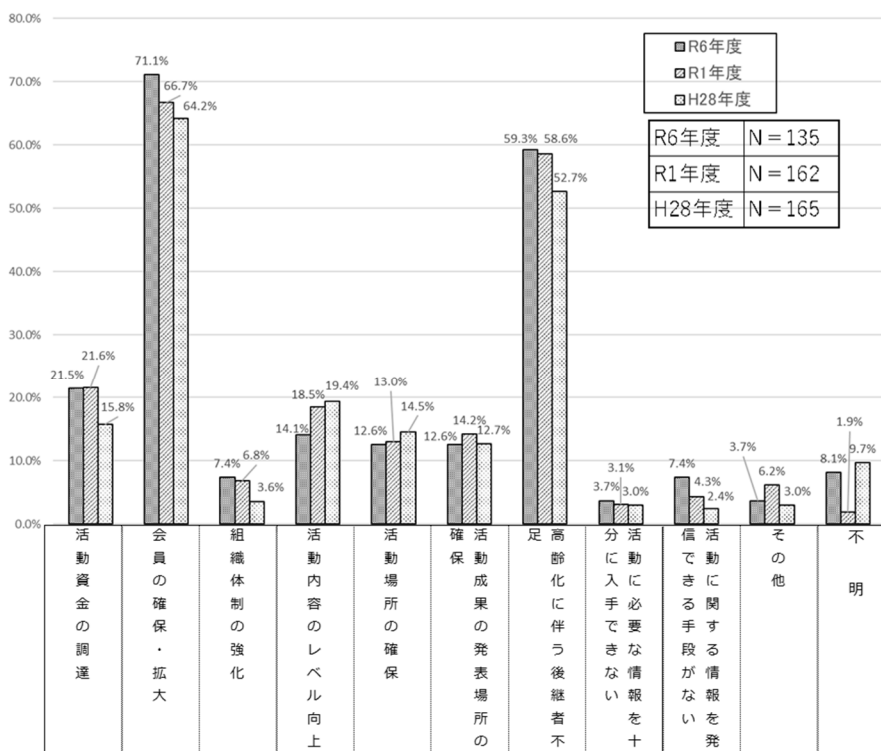
文化芸術活動団体の状況としては、少子高齢化にともなって、会員の確保や後継者不足といった担い手不足がより一層深刻な問題となっています。

一方で、会員の確保については、自作のポスターや地域のチラシと、インターネットによる方法が併せて10%ほど増加するなど、前回よりも積極的な取り組みがみられます。

また、文化芸術活動団体が求めているものとして、市に対しては「市民の文化意識の高揚」(36.3%)が上回っており、「文化芸術活動に関する情報の提供」(14.8%)の割合も増加していることから、ハード面だけではなく、情報発信能力等のソフト面の充実も求められています。

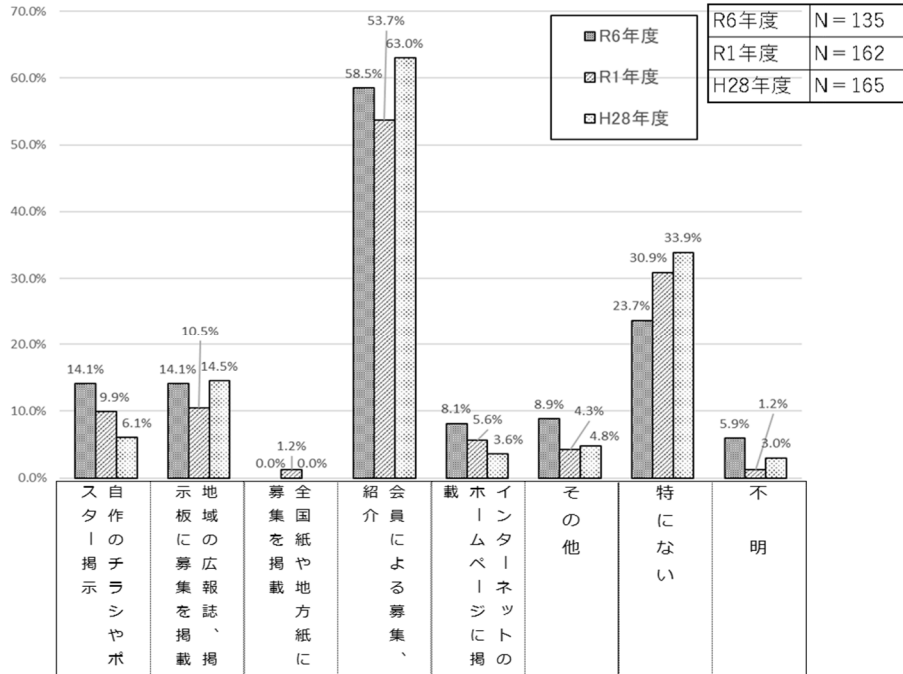
■活動にあたっての課題について

【団体】



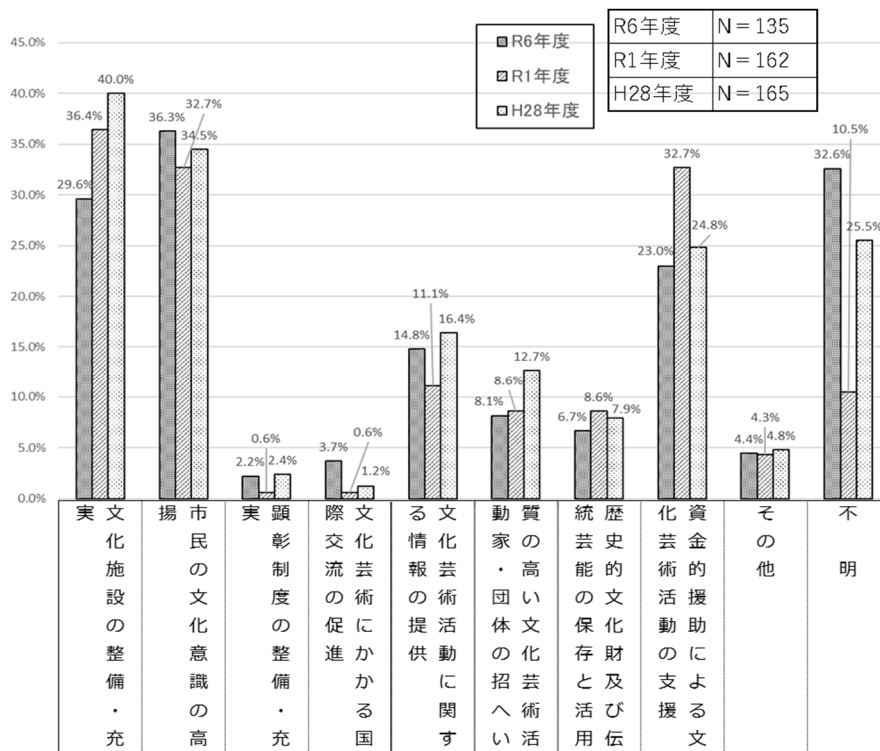
■会員募集の方法

【団体】



■活動活性化のために市が行うものとして大切なもの

【団体】



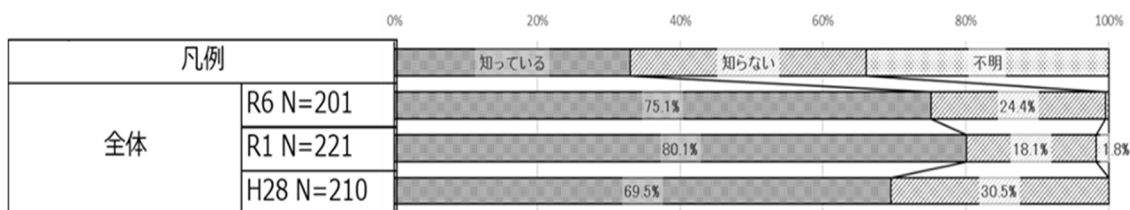
⑥ 子どもの状況

子どもへのアンケートによると、「佐賀城鯨の門」の認知度、観覧経験ともに安定して高い割合を保っており、魅力ある建物として認識されています。また、世界文化遺産の構成資産である、「三重津海軍所跡」や肥前国庁跡は認知度及び観覧経験共に増加の傾向が見られます。

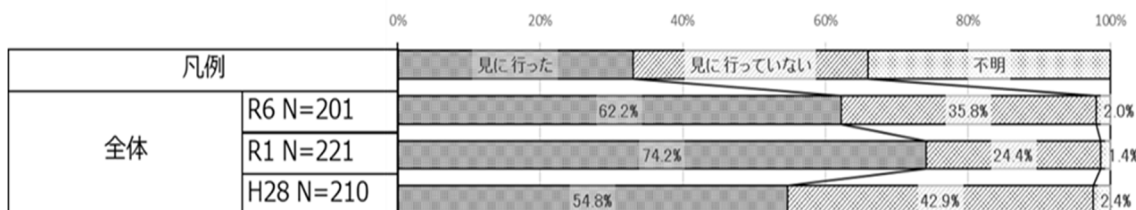
住んでいる地域の行事や祭りの認知度や参加経験は、前回調査と比べ、減少しています。今後は、各地域において、子どもたちへの伝承や参加呼びかけなどが求められています。一方、東名遺跡については、認知度及び観覧経験は低下しており、学校と連携した啓発、広報が求められています。

■文化財の認知度

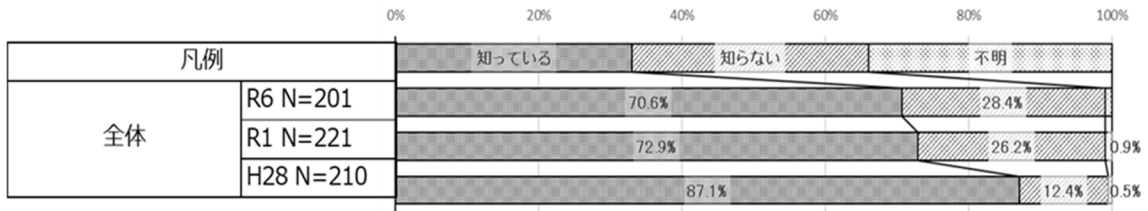
【佐賀城鯨の門】の認知度



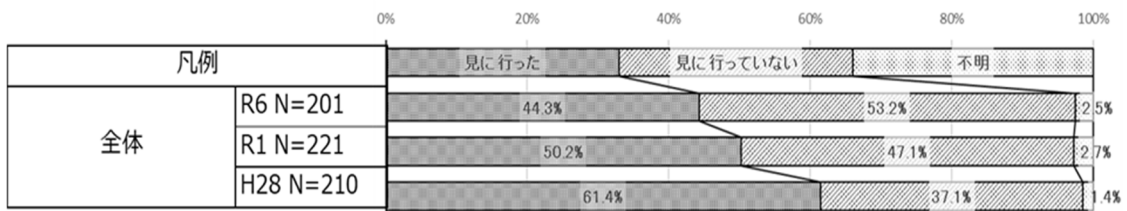
【佐賀城鯨の門】の観覧経験



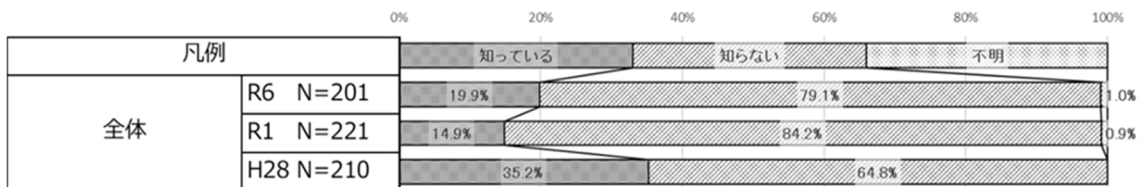
【三重津海軍所跡】の認知度



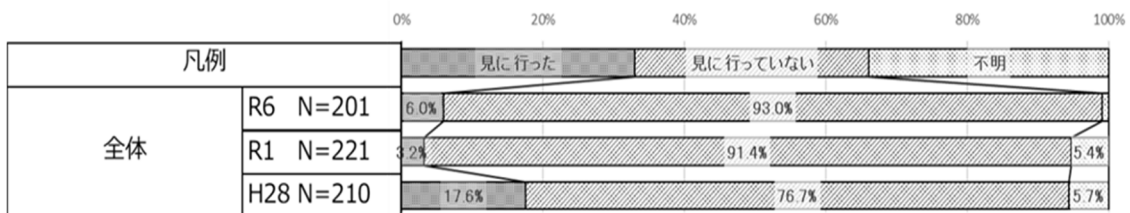
【三重津海軍所跡】の観覧経験



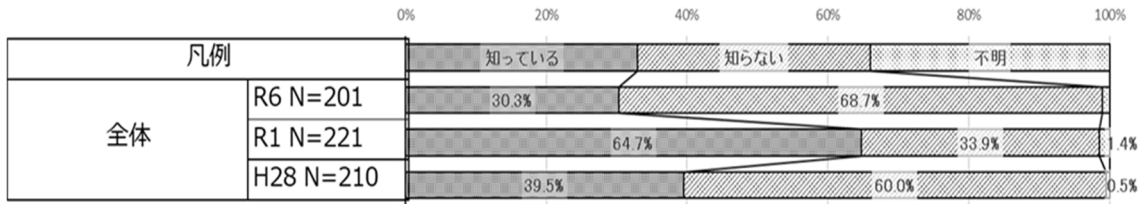
【肥前国庁跡】の認知度



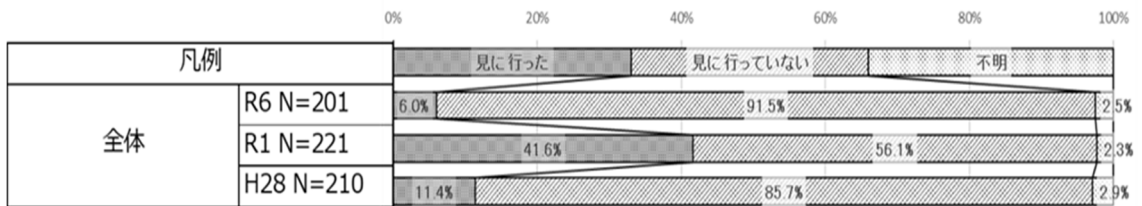
【肥前国庁跡】の観覧経験



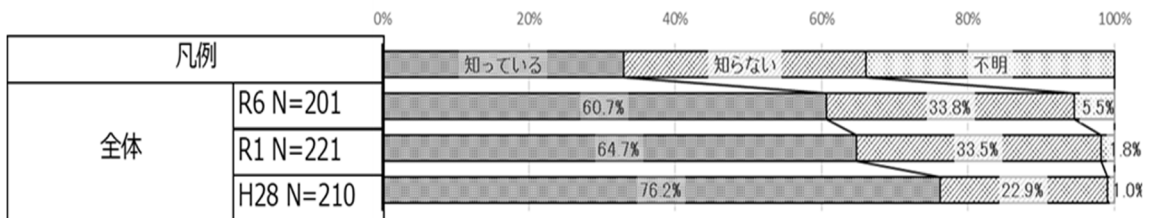
【東名遺跡】の認知度



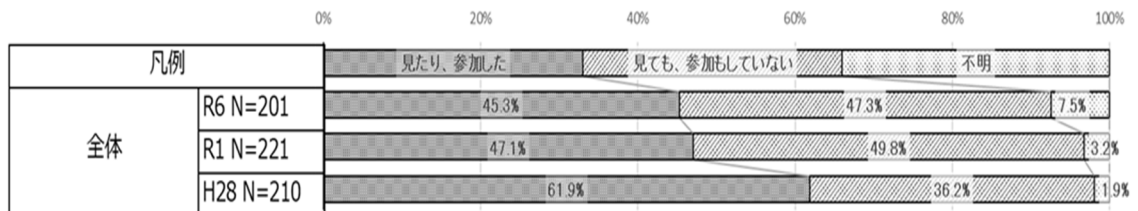
【東名遺跡】の観覧経験



【住んでいる地域の行事や祭り】の認知度



【住んでいる地域の行事や祭り】の参加経験



4. 課題のまとめ

文化を取り巻く社会情勢や、本市の文化芸術や文化財の現状と課題、また、市民や文化芸術活動団体への調査などから、本市における文化振興の課題を整理します。



(1) 人材育成

子どもから大人、高齢者まで、障がいのある人もない人も、また、性別や国籍に関わらず、全ての市民が文化に触れ、感性や創造力を育むためには、「鑑賞」「体験」「学び」などの文化に親しむ機会が求められており、そのために必要な環境を整備する必要があります。

その視点に立ち、本市では、小・中学生を対象としたアウトリーチやインリーチ、体験学習事業などを通して、子どもたちから「本物の」芸術に触れることができる機会を提供してきました。また、市民芸術祭では佐賀ゆかりの演奏家たちが、その高度な演奏技術を披露できる場も確保しています。

このような地道な取り組みを続けていくことで、市民一人ひとりに文化に対する誇りや連帯感が生まれることを期待すると同時に、その想いをつなげ、広げていく人材を発掘することで、これまで無かったような新たな文化を創造できる可能性も出てくるのではないのでしょうか。

さらに、文化芸術を教育・福祉・観光・まちづくりなどに結びつけるには、専門的な知識や経験、実践力を持つ人物の存在が不可欠です。他分野と連携できる人材を育成することで、地域で活動する個人・団体が機能的に結びつき、創造性や多様性を尊重する文化の形成が飛躍的に進んでいくと考えられます。

本市の現状を踏まえつつ、以上のような多角的な視点から、様々な場面で活躍が期待されるような人材育成に力を入れていくことが重要です。



(2) 文化芸術活動の基盤整備と支援

本市では、数多くの団体や個人などによりさまざまな文化芸術活動が行われており、この文化芸術活動が本市の文化を支え、市民に文化を広げていく大きな役割を担っています。

この間、本市では佐賀市文化振興財団と連携し、文化芸術活動に携わる個人や団体を支援するしくみづくりに取り組んできました。今後も、他自治体の先進的な事例などを参考にしつつ、効果的かつ持続的なしくみとなるよう、取り組みを進めていかなければなりません。

また、佐賀市文化連盟への積極的な支援を通して、本市で文化芸術活動を行っている団体の「活動規模の縮小」や「会員数の減少」に歯止めをかけ、活動を継続していくにあたって最も大切な「新たな会員の確保」ができるよう、取り組んできました。厳しい状況が続いてはいますが、加盟団体の前向きな取り組みも増え、着実に前進しているものと考えています。

さらに、優れた技術をもち、文化を継承し、創造している芸術家や専門家への支援も欠かせないものとなっており、それらを評価し、多くの人に広めていくことは、本市の文化向上のために重要な使命であると認識しています。

引き続き、より多くの市民が文化芸術活動に参加できるようなしくみづくりを進めていく必要があります。

(3) 歴史遺産の保存と活用



本市には、2025年に世界遺産登録10周年を迎えた「三重津海軍所跡」をはじめ、国宝や重要文化財のように指定を受けている文化財以外にも、重要な歴史遺産が数多く存在しています。国・県・市による保存はもちろんのこと、地域の宝として地域住民による文化財の保存や管理が求められています。これらの歴史遺産、文化財の意義や価値が市民に十分に理解されているとは言い難い状況です。

市民が文化財の意義や価値を理解し、保存や活用に対する意識を高めるためには、学校教育の現場とのさらなる連携強化と、地域イベントを通じたPR活動の充実が重要です。

また、持続可能な管理体制の構築のためにも、NPOや民間団体との協働も視野に入れ、地域住民が主役となって活動ができるような地域づくりを進めます。

(4) 文化によるまちづくり



本市には、数多くの文化財や受け継がれてきた伝統文化、そして、新たな文化を創造することができる可能性を秘めた芸術など、文化資源が豊富にありますが、それほど認知度が高いとは言えず、なかなか表舞台で活躍できる状況にありません。このような状況を打開するために、SNSなどのさまざまな情報発信ツールを駆使し、これらの文化資源のPRを効果的に行い、地域に根ざした文化のまちづくりに向けての環境を整備することが求められています。

特に、個々の文化財には、その文化財固有の歴史と物語があることを多くの人に知ってもらうことで、観る側の意識も変わっていきます。また、それぞれの文化資源が持つ潜在的な価値は観光資源としての活用も期待されており、例えば、「佐野常民と三重津海軍所

跡歴史館」や、現在整備計画中の「東名遺跡埋蔵文化財センター（仮称）」、「肥前国庁跡」等のシンボリックな施設を核とし、周辺遺跡を含めたルート整備を行うなどの活用が求められています。

文化・文化財を活用したまちづくりのためには、それぞれの文化資源が持つ価値を、多くの人に分かりやすく伝えていくことが求められており、施設同士の連携をこれまで以上に強固なものとしつつ、魅力的なまちづくりを進めていきます。